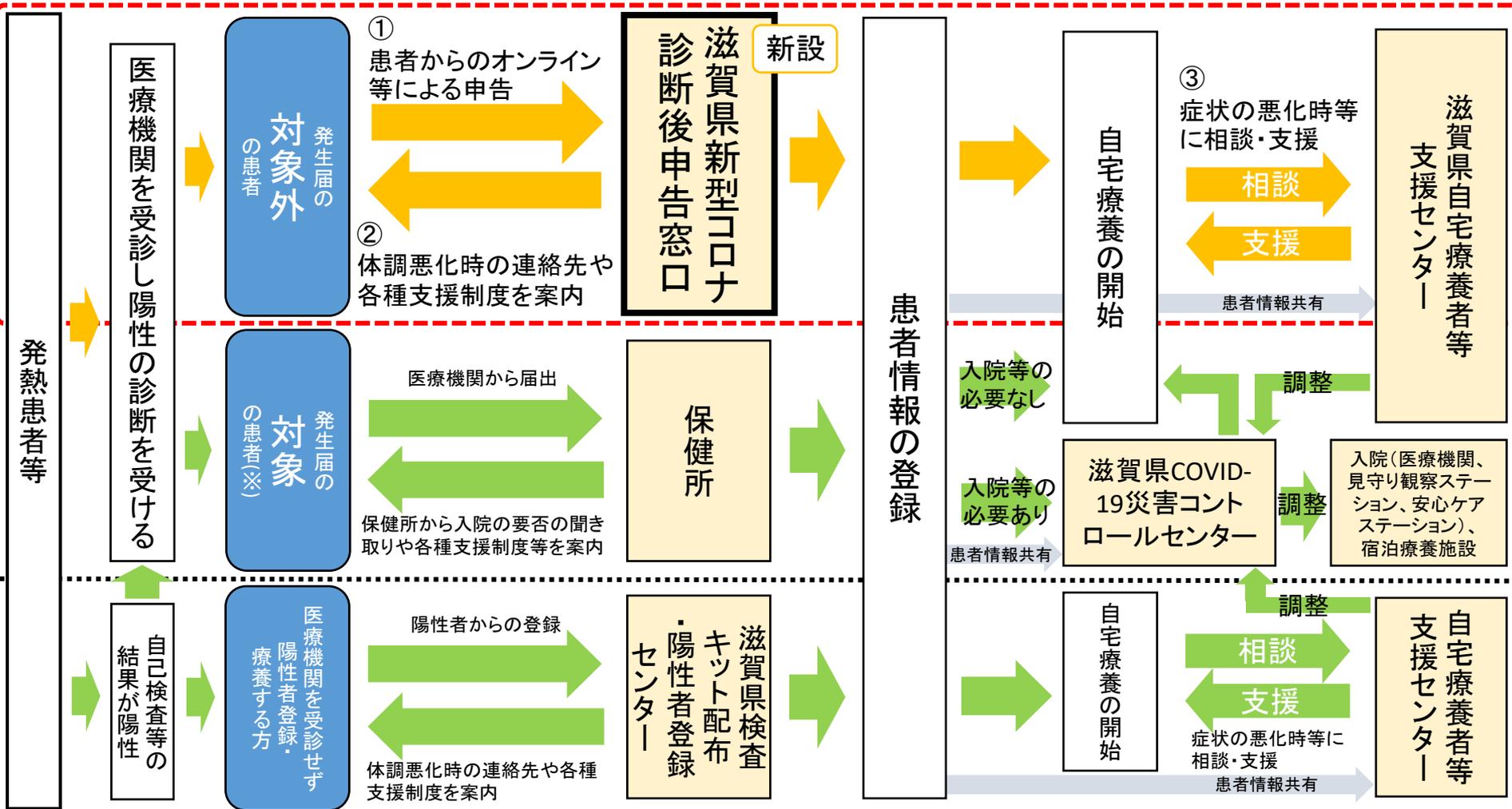


滋賀県新型コロナウイルス診断後申告窓口

- 新型コロナウイルス感染症患者の発生届による全数届出の見直し後、発生届の対象外となる患者の方々について、医療機関による陽性の診断後に、自己申告により患者情報を把握し、すみやかに必要な療養と支援につなげるため、「**滋賀県新型コロナ診断後申告窓口**」を設置
- 患者の方からの申告を受けて、すみやかに各種療養支援制度等を案内するほか、登録された患者情報をあらかじめ関係機関等と共有することにより、その後の状態悪化時の入院・宿泊療養等の調整や、各種相談等の受付にも円滑・迅速に対応



※【発生届の届出対象の患者】…(1)65歳以上の方 (2)入院を要する方 (3)重症化リスクがあり治療薬の投与等が必要な方 (4)妊婦